

ジュニアマイスター講座開講マニュアル

【必要資料チェックリスト】

- テキスト・教材（シーダイヤモンド）・・・協会本部に発注
- 受講誓約書（両面印刷）
- 受講規約（受講誓約書裏面に記載されている誓約書を控えとして受講生にお渡しする）
- ジュニアマイスター講座検定試験
- ジュニアマイスター講座検定試験解答（講師答え合わせ用）
- 資格認定について
- 酵素フード協会正会員申込書兼資格認定申込書（資格認定希望者に記入して頂く。その場で記入しない場合もお持ち帰り頂く）
- 正会員誓約書（両面印刷。資格認定希望者に記入して頂く。その場で記入しない場合もお持ち帰り頂く）
- 一般社団法人酵素フード協会会員規程（正会員誓約書の規約控えとしてお渡しする）
- アンケート
- ※協会パンフレット（認定活動者専用ページよりダウンロード、もしくは購入可能）
- ※シーダイヤモンドリーフレット
- ※ブリリアント酵素 ENZAMIN リーフレット
- ※講座スケジュール
（受講後の意欲が上がっているときに次回の日程を提案できるとよいでしょう）
- ※講座申込書

赤字・・・認定校専用ページの「必要資料ダウンロード」のページからダウンロードして頂きます。

※・・・必ず必要な書類ではないですが、用意できればよりよいでしょう。

【ジュニアマイスター講座流れ】

講座時間 11：00～14：00 の場合（3 時間）

【時間の目安】

- ①11：00～11：15 講師・受講生さん自己紹介
- ②11：15～12：20 座学
- ③12：20～12：30 休憩
- ④12：30～12：50 検定試験（20 分間 50 問・語群から選択式）
 - ※資格認定するしないに関わらず試験は必ず実施する
 - ※8 割正解で合格なので、40 問正解すれば合格（1 問 2 点で計算）
 - ※10 分前と 5 分前にアナウンスする
 - ※BGM をかけている場合は試験中消してもいいでしょう。
- ⑤12：50～13：30 実習
 - ※グリーンタイプスムージーの材料以外に、ミニトマトも購入し農薬除去実験をする
- ⑥13：30～13：40 試験採点→その場で合否を伝える
 - ※一人でも不合格者がいる場合は、後日連絡という形に変更してもいいかと思えます
 - ※試験は持ち帰り不可なので、必ず回収し各認定活動者さんが保管する
- ⑦13：40～13：55 制度説明
 - ※合格者はジュニアマイスター資格認定料¥10,800 と協会入会金¥12,960 を払えば、資格を取得でき、2つの体験会を開講できることを伝え、資格取得をおすすめする
 - ※不合格者には再受講（再受講料¥2,160）をお勧めする
 - ※認定は受講から 1 カ月以内が有効。1 カ月を過ぎた場合は再受講必須（協会員になると材料費¥2,160 のみで受講可能。※テキスト持参必須）
 - ※一つ上級講座の「酵素スイーツプレマイスター講座」か「酵素スムージープレマイスター講座」を受講し、資格認定すれば、「ジュニアマイスター講座」の開講も可能
 - ※資格認定希望者には「正会員申込書兼資格認定申込書」と「正会員誓約書」に記入していただく
 - ※資格認定に必要な費用と、2 年目 4 月から毎年発生する協会年会費¥12,960 はクレジットカード決済になります
 - ※上級資格を取得するにはそれより下の段階の講座全てで資格を取得している必要がありますが、ジュニアマイスター講座のみ免除が可能（免除の場合は、プレマイスター資格を取得するまで協会員のサービスを受けることや講座の開講は一切不可。ジュニアマイスターのディプロマ発行もなし。）
- ⑧13：55～14：00 アンケートを記入して頂く

◆受講生が資格を取得する場合

講座を受講しただけでは、資格の取得とはなりません。

講座を開講したい！または、名刺に資格名を書きたい！という場合は、資格の取得をして頂く必要があります。資格取得の流れについては下記をご確認ください。

(受講生が資格の取得を希望した場合の流れ)

受講日当日の試験に合格し、資格認定をするかどうかを受講生に確認します。

認定希望の場合は下記の流れでご登録頂けます。

※講座内に行う試験の合格は必須です

- ①協会本部に事前に連絡の上、「正会員申込書兼資格認定申込書」と「正会員誓約書」の2種類の書類を、協会本部まで必ず郵送でお送り頂く。(クレジットカード情報の記載があるので、書留での郵送をお勧めします)

※資料は認定活動者専用ページよりダウンロードしてお使いください。

- ②認定活動者登録に必要な費用のカード決済が完了し、契約書等の返送が完了すれば、登録完了となります。

※登録完了後に協会本部よりディプロマ発行

※認定料は講座ごとに発生し、講座により料金は異なります。

※協会入会金¥12,960(税込)は入会時に1度のみ発生

※資格を保持するためには毎年年会費を支払う必要があります(初年度は無料。以降毎年4月1日に¥12,960発生。)

(受講生が試験に落ちた場合の対応)

認定希望者が試験に落ちた場合は、次回以降開講する際に再受講頂き、再度試験を受けて頂きましょう。

※試験のみ受けるのは不可。再受講必須。

※ジュニアマイスター講座の再受講料は¥2,160(テキスト持参必須)ですが、この料金で受講できるのは協会員のみとなりますので、事前に協会員登録をして頂きましょう。

(協会員登録の方法・・・「正会員誓約書」を協会本部に郵送、協会入会金¥12,960を協会本部に支払う)

(認定可能期間)

試験合格後、認定者になれるのは受講日から1カ月以内です。

1カ月を過ぎると認定される権利は無効となります。

1カ月を過ぎて認定を希望される方は、講座内容が変わっている可能性があること、講座内容を忘れていた可能性があること、再受講頂き試験に合格すれば、認定可能です。